

第 1 号様式（第 6 条関係）

年 月 日

（宛先）流山市長

流山市地域脱炭素重点対策加速化事業費補助金交付申請兼請求書（再エネ設備（住宅又は事業所）用）
流山市地域脱炭素重点対策加速化事業費補助金の交付を受けたいので、流山市地域脱炭素重点対策
加速化事業費補助金交付規則第 6 条の規定により、必要な書類を添えて申請及び請求します。

1 誓約事項

- （1）申請内容に虚偽はありません。
- （2）申請する事業は、他の補助金、助成その他のこの規則と同趣旨の制度（財源の一部又は全部を国の財源としているものに限る。）の交付決定等を受ける事業ではありません。
- （3）設置する自家消費型太陽光発電設備は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）第 9 条の認定に係るものではありません。
- （4）補助金交付後に、交付の要件に該当しない事実や不正等が発覚したときは、補助金を返還します。

2 申請内容

申請者 (補助対象者)	氏 名 又は名称		連絡先	
	住 所 又は 所在地			
再エネ設備の設置場所 (EV自動車にあってその定置場)		流山市		
自家消費型 太陽光発電設備	発電出力	(A)	kW	太陽電池モジュールの日本産業規格又は国際電気標準会議の規格その他国際的な規格に規定されている公称最大出力の値(キロワットを単位とし、小数点以下第3位を四捨五入する。)
	補助対象事業に 要した費用※1	円		
	工事完了日	年 月 日		
	補助金の額※2 住宅用【(A)×70,000 円】 事業所用【(A)×50,000 円】	(B)	円 住宅用上限額： 350,000 円 事業所用上限額：1,100,000 円	
蓄電池設備	容 量	(C)	kWh	日本産業規格又は国際電気標準会議の規格その他国際的な規格に規定されている公称容量の値(キロワット時を単位とし、小数点以下第3位を四捨五入する。)
	補助対象事業に 要した費用※1	(D)	円	
	工事完了日	年 月 日		
	(D)÷(C)	(E)	【家庭用】 円 【業務用】 円	(D)÷(C)が 141,000 を超える場合は、141,000 円 (D)÷(C)が 160,000 を超える場合は、160,000 円
	補助金の額※2 家庭用【(C)×(E)×1/3】 業務用【(C)×(E)×1/3】	(F)	円 家庭用上限額： 376,000 円 業務用上限額： 853,000 円	

太 陽 集 熱 器	工 事 完 了 日	年 月 日		
	補助対象事業に 要した費用※1	(G)	円	
	補助金の額※2 【(G)×2/3】	(H)	円 上限額：200,000 円	
E V 自 動 車	初 度 登 録 年 月 又 は 初 度 検 査 年 月	年 月		
	カーシェアリン グ事業の開始日 又は開始予定日	年 月 日		
	E V 自 動 車 1 台 ごとの車体価格 (税 抜 き)	(I) 1 台目	円	
		(J) 2 台目	円	
(K) 3 台目		円		
補助金の額※2 【(I)×1/3 +(J)×1/3 +(K)×1/3】	(L) 1 台目 (M) 2 台目 (N) 3 台目	円 円 円 上限額：1 台につき 1,000,000 円		
充 放 電 設 備	工 事 完 了 日	年 月 日		
	補助対象事業に 要した費用※1	(O)	円	
	補助金の額※2 【(O)×1/2】	(P)	円 上限額：1,108,000 円	
補 助 金 交 付 申 請 兼 請 求 額 【(B) + (F) + (H) + (L) + (M) + (N) + (N) + (P)】		円		
施 工 業 者 は 又 販 売 業 者	名 称		連 絡 先	
	所 在 地		担 当 者	

※1 工事費、設備費、業務費及び事務費（いずれも税抜きとする。）

※2 補助金の額は1,000円未満を切り捨てる。

3 同意事項

同意欄	私は、本申請の審査のため、市税の課税及び納税状況について、市が保有する公簿等により確認することについて同意します。 署名又は記名押印：_____
-----	--

※上記の事項に同意しない場合、市税に滞納がないことが分かる書類（納税証明書等）の提出が必要になります。

4 補助金の振込先

金融機関名	銀行 組合 金庫								本店 支店・支所 出張所		
口座番号	普通 ・ 当座										
フリガナ											
口座名義											

※申請者名義の口座を記入してください。